

## 平成24年度当初予算公開説明会 質疑応答要録

| 質問要録   | 回答要録  |
|--|---|
| [行政評価]   |   |
| 例えば、八千代市においては、行政評価表というのがあり、経年の予算、決算が比較できるものがあり、事業の内容についても比較できるものがあります。佐倉市においてはそのような、行政評価の資料が見当たらなかった。もしあるようでしたら、教えていただきたい。 | 行政評価については、各所属において実施計画事業に係る自己点検表を作成しています。<br>また、行政活動成果評価懇話会による評価も実施しています。<br>懇話会の意見書については、佐倉市ホームページで公表しています。   |
| [水源確保]   |   |
| 水源確保事業について、3.11以来、ミネラルウォーターを買っている。ダム completion 時期はいつか。  | 奈良俣ダムは完成しています。八ツ場ダム並びに一部工事が進んでいる霞ヶ浦導水は平成27年度に完成する計画にそれぞれ参画していますが、国政の影響等により、完成時期が伸びるとも言われています。   |
| 水が来たとしても、安全性に疑問がある。市としては負担金を支払うしかないのか。   | 水源確保は印旛郡市広域で対応しており、佐倉市だけが負担金を支払わないという考えはありません。  |
| [市ホームページ]  |   |
| ホームページが4月1日から変わるということだが、現在のホームページに慣れているところがある。並行稼働期間は設けるのか。<br>いきなり本稼働となると戸惑いもあると思うので、1か月前くらいに試行期間を設けてほしい。                 | アドレスが1つであるため、一気に変えるしかないというのが現状です。並行稼働については、現状できないという認識です。<br>今まではサーバを借りており、およそ8,000ページの市ホームページの管理運用が難しかったですが、これからのものは機器類を借りず、システムの利用料をはらって運用していく予定です。<br>現在のホームページはいろいろな入口があり、乱雑になってしまっています。反省点を踏まえて、検索性を高めたいと考えています。 |
| [臨時災害FM放送事業]   |   |
| 臨時災害FM放送事業だが、地元ケーブルテレビ局と協力して実施するとのことだが、機材を入れる建屋の地盤、耐震性についてどれくらい検討されているか。<br>また、開局の申請は市が行うのか。                               | ケーブルネット296は放送業務を行っていますので、建屋は災害に強い構造となっており、非常電源等の設備についても整っています。<br>開局許可は自治体に与えられるので、市が申請します。   |

| 質問要録  | 回答要録   |
|---|--|
| [人件費・総務]  |  |
| <p>佐倉市の給料は比較的低いという説明に違和感を感じた。人件比率、地域手当補正後のラスパイレス指数もずっと下がってきている現状はあるが、平成22年度の地域手当補正後のラスパイレスは104.1と県内ベスト5。どういう切り口で比較するかで数字は変わってく。金額で一人当たりいくらということであれば、この資料の数字は間違いではなく、低いということも間違いではない。しかし、一般的に人件費を比較する際には、ラスパイレス指数なり、他市との同じ物差しで測れるのが普通ではないかと、そういった観点から疑問に思ったので、ご説明いただきたい。</p> | <p>ラスパイレス指数の比較は本給のみを対象にしたもので、国との比較をしているものです。また国のラスパイレス指数の対象となるものは、国では、別の給料表を使っている給与水準の高い人たちを除いたものであります。給与といわれるものは、その他の手当を含めた総額であります。ラスパイレス指数は、あくまでも本給のみを対象にしたものであります。では実際に手取りはどうなのかといいますと、時間外手当を含めた手当額、それら全てを含めたものである給与、そちらで比較をしたものを、総務課長から先程ご説明したところでございます。補正後というお話がありましたが、地域手当というものを国の基準で、プラスマイナスして実施しているものです。また、よく流山市と比較されますが、流山市は地域手当3%のところを8%としているので、実質5ポイントアップです。かなり上位の水準であります。ラスパイレス指数は、実際の給与費を明確に表したものではないと考えております。そのようなことから給与費の比較でご紹介させていただいたところです。</p> |
| <p>厳しい財政状況の中、人件費については、市民の関心が一番高いことで、かつ行政改革の効果が一番出る分野である。資料の18頁によると佐倉市の給与費は、比較的低くなっていますが、さらにどんな方向で、人件費を抑制していくかという考えがあれば教えていただきたい。</p>  | <p>今後の給与の見直し、給与の決定につきましては、地方公務員法において、均衡の原則、条例主義等々規定されております。それを担保するため、人事院勧告、千葉県でも人事委員会があります。その勧告に基づいて、これまで決定してまいりました。今後につきましても、千葉県人事委員会勧告の勧告を尊重し、遵守する中で、給与の見直し、決定等をしてまいりたいと考えております。</p>   |
| <p>人件費のうち、地域手当について伺いたい。</p>   | <p>地域手当につきましては、国の方で指定している、一般職の給与に関する法律第11条の3に規定されております。その中で、例えば成田市であれば15%、印西市が12.35%とあります。<br/>地域とは、在住地ではなく、勤務地(働いている地域、市)のことを指します。一番高いのは、東京都特別区の18%です。例えば、佐倉市の人中央区役所に努めていると、本給に18%の加算措置がされることとなります。佐倉の地域手当につきましては、国からは6%と指定されていますが、千葉県人事委員会勧告に従い、1%加算して、地域手当を支給しております。<br/>公務員の勤務地に対して、本給に対する加算措置を地域手当と言います。</p>  |
| <p>一般職とは、職員数はどの程度か。</p>   | <p>一般職員は、989人おります。<br/>7級職が部長職で21人。6級職が課長職で67人。5級職が副主幹で98人。7級、6級、5級職が佐倉市において管理職となります。4級職が主査職で183人。3級職が主査補で331人。2級職が主任主事で171人。1級職が主事で118人。以上が佐倉市の職員構成となります。</p>   |

| 質問要録  | 回答要録  |
|---|---|
| 退職手当についてはどのようになっているか。   | 退職手当は、千葉県市町村総合事務組合から支給されております。毎年、千葉県市町村総合事務組合に、負担金を9億円ほど支出しております。千葉県内の市町村は、これが一般的でございまして、急激な退職金の増加に備えている状況であります。平均支給額として、資料のとおり、27,921千円となっております。               |
| 特別職の給料が近隣と比べて安いということだが、新聞を見ると佐倉市長の給料は上から2番目である。基本給の中に、一部事務組合からの給料等は、含まれているのか。 | 市長の報酬につきましては、資料にあるように、高いものではありません。新聞で報道されているものは、個人の役員報酬も含まれているものということで、高いところに位置していると思われます。佐倉市長としては、整理しますと、年間1,700万円。そして、一部事務組合の管理者としての報酬は、年間10万円に満たない額となっております。 |
| 他の市長の報酬はもっと安いのではないか。  | (類似団体の市長の報酬について、持参した資料で説明を行う。) 年間として、市川市:1,897万円、松戸市:1,937万円。八千代市:1,769万円。浦安市:1,900万円。流山市:1,695万円となっております。なお、新聞で公表されているものは、給与所得であり、社会保険料などを控除した後の金額です。          |
| 他の市長の給与について、一覧表を作成して、示してもらいたい。  | 政治家の年間の所得については、法律、条例等で決まっています、公表されることになっております。その中で、佐倉市長についても公表しております。その内訳については、一部事務組合からの報酬、個人的な所得についても公表をされております。これは国会議員の所得の公表と同じであります。そちらをご確認ください。             |
| 佐倉市では、元気回復手当というのがあると聞いた。職場の懇親会に参加すると一回5千円が支給されると聞いた。それは本当にあるのか。どのようなものなのか。    | 佐倉市役所職員共済会の事業として、職場への親睦会実施に伴う補助金(元気回復手当という名称)として、支出していたものです。この事業については、平成19年度で廃止しています。手当という形ではなく、職場のスポーツ大会などの親睦会に参加した場合、一人につき5千円を補助していたというものです。                  |
| 運転手が4名いると思うが、給料はいくらくらいなのか。うち2人は再雇用のようだが。800万と議会では言われているが。                     | 800万というのは共済費や時間外手当等を含んでいると思われます。経験年数にもよるので、一概にいくらとは言えませんが、おそらく給与所得では400万円程度であると思われます。   |
| 副市長が増えたら、運転手がまた必要になるのか。副市長は2人いれば100億入ってくるという話だが、どう考えているか。                     | 総務課の案ですが、運転手をローテーションで回す等に対応したいと考えています。副市長は外に向かって営業ができ、部を越えて横断的に指導できます。そういう人が必要であるという考えであると思えます。   |

| 質問要録  | 回答要録   |
|---|--|
| [出資団体会議公開]  |  |
| 佐倉市が出資している団体の情報公開が遅れていると思う。会議に傍聴者を入れていないのはどういうことか。総務課は何をしてきたのか。   | 出資団体の会議公開はそれぞれの団体が決定します。市が指導することはできませんので、必要に応じて今後も指導していきたいと考えています。   |
| [議長車]   |  |
| 以前議会でも議論があったと思うが、議長車を新規車両にする必要性をうかがいたい。また、年間どれくらいの稼働率があるのか。   | 現在の議会公用車が使用開始から15年で、その老朽化に伴い、安全性の確保、経済性確保などのため、新規車両をリースしようとするものです。平成22年度についての稼働実績は、年間198件の利用がありました。市内163件、市外24件、県外11件であり、1か月あたり16～17件です。件数うち、市内は議会開会中の送迎が主であります。 |
| 茨城県の竜ヶ崎市長は日産リーフであり、京都市長はプリウスである。環境負荷低減を期待するのであれば、プリウス等がいいのではないか。何もこんないい車を買う必要があるのか。   | ある程度の車体の大きさがある車両が、軽自動車等に比べて安全性が確保できるとの認識であり、また低公害車ということも含め、現在の市長車と同等のものが適当と考えています。   |
| 議長車の利用率だが、議会定例会などの送迎を入れる入れないにより利用率は大きく変わってくるのでは。定例会などの送迎以外の行事や会議が少なければリースをしないという選択もあるのでは。まずは利用頻度がどれくらいかが大事である。                      | 現状は、議長の立場としての行事出張や会議出席のために公用車を利用することが中心で、1日に複数件が実施される場合も含め、年間100件程度の行事や会議があります。なお、行事や会議以外の議会定例会については、会期は年間100日程度あります。  |
| 議会開催時などの出勤用に使う人とそうでない人がいるのではないか。送迎時のガソリン代はだれが支出するのか。議員は、自身の所有車であっても、ガソリン代は市が支出するのか。   | 議長が定例会出席などを含め、公務のため出勤するときは、議長車を利用するか、または自家用車の場合は費用弁償が支給されます。なお、一般の議員につきましても、本会議があるなどの公務のときは、費用弁償が支給されます。   |
| 高速走行時に安全性に問題があるということだが、車を使わずにタクシー等を使えばいいのではないか。   | 安全性ということでは同等ですが、利用回数やスムーズな移動ということでは、タクシーより公用車が効率的であるという判断です。高速道路の利用についても、事前にルートを調べた上で、効率性を考慮して判断しています。   |
| 議長車の必要性について伺いたい。リースは、車検や事故対応などをメーカーが負担するので、非常にメリットがある。再リースを何回かすれば市の所有物にもなる。議長公用車がどういう背景で予算計上されたのか。また、公共交通機関を使ってもいいのではないか。使わない理由は何か。 | 老朽化したので買い替えるというのが予算要求の趣旨であります。リースは経費の抑制にもつながりますので、今回はリースにしました。必要性につきましては、議会定例会以外の行事出張や会議出席も約100件の利用があります。電車の利用につきましては、用務地に直接到着し、直接帰るという、効率性を重視して公用車という判断をしています。  |

| 質問要録  | 回答要録   |
|---|--|
| [診療報酬縦覧点検委託]  |  |
| <p>診療報酬明細書縦覧点検委託だが、国民健康保険協会の委員から縦覧点検は必要ないと指摘がある。費用対効果が大きいと思うが、委託料以上の節減ができていないのか。</p> <p>また、会計検査院から約半数の市区町が委託業務をチェックせず、まかせっきりになっているとの指摘があるが、佐倉市では実施状況をどう把握しているか。</p> | <p>国や県からも縦覧点検を指導されているところですが。縦覧点検により不具合が見つかり、是正を行っている例も実際にあります。</p> <p>手元に資料がありませんが、委託料以上の実績はあったと記憶しています。</p> <p>実施状況の把握ですが、基本的に電子ベース化されている情報を点検してもらっています。疑義があれば職員と連絡をしつつ状況を適宜把握していますので、ご指摘の件は大丈夫と思います。</p> |
| [人間ドック助成事業]   |  |
| <p>人間ドック助成事業だが、後期高齢者は何人いるのか。助成額の積算に150人とあるが、150人はどのように選ぶのか。150人で打ち切りなのか。</p>  | <p>後期高齢者の方はおよそ1万5千人です。助成の対象は市が選ぶのではなく、申請に基づくものです。また、150人を超える申請があったときには、補正予算等に対応していきたいと考えております。</p>   |
| <p>人間ドック助成事業だが、1人1万円ということだが、人間ドックの費用をいくらと想定しているか。</p> <p>近隣市の状況をみると経費の約7割から半額を助成している。1万円は少ないのではないか。</p> <p>今後上乘せする予定はあるか。</p>                                       | <p>人間ドックの費用をいくらと想定したわけではありません。日帰りの人間ドックが4万円強であり、県内自治体の助成額及び佐倉市国保の財政を考慮して1万円としました。</p> <p>助成費の上乗せですが、助成の目的が長期的な医療費削減ですので、今後検証していく中で、他の市町村の動向も見ながら検討していきたいと考えております。</p>                                      |
| [防災]  |  |
| <p>防災対策計画事業だが、アセスメント委託の積算根拠は何か。</p>   | <p>平成8年の地域防災計画策定時のアセスメント委託を参考に積算しました。</p>  |
| <p>アセスメント委託の積算だが、平成8年と今では物価も調査方法も違うのではないか。15年の変化をどのように見直したのかが知りたい。</p>  | <p>機材等は使用せずに作業を行うものですので、物価等の影響は少ないと考えています。</p>   |
| <p>防災施設整備事業について、新たに防災井戸を13か所掘るといふことだが、どこまで数を増やそうとしているのかが知りたい。また、防災井戸の定期点検費用はどこに計上されているのか。</p>   | <p>防災井戸は避難所全部39か所に設置したいと考えております。26か所設置済みであるため、予定を前倒して来年度残り13か所に設置いたします。</p> <p>定期点検等の管理費につきましては別に計上されており、1年間に450万円程度かかります。</p>   |
| <p>防災施設整備事業の備品購入費に防災ラジオが計上されている。配布するのは結構だが、500台をどのように配るのか。一つの自主防災組織にいくつ配るのか。</p>  | <p>自主防災組織のリーダーに配布したいと考えております。その他は、避難所や、人が集まる場所に配置する予定です。</p>   |

| 質問要録   | 回答要録  |
|--|---|
| 防災対策計画事業だが、3月11日の震災以降、計画の修正はどれくらい進んでいるのか。  | 地域防災計画は現在見直しを行っています。国の計画が定まらないと地域防災計画も策定できません。防災アセスメント調査を進める中で、修正を行っていきたいと考えております。  |
| 防災アセスメント調査はいつ行うのか。   | 来年度いっぱいで行う予定です。   |
| 北茨城で地震の確率が30%くらいあるということである。自助努力で災害に対応しなければならないと思う。1000人に1人も災害に対応できる人はいない。職員教育をしっかりとほしい。富士市を見習ってほしい。真剣に検討してほしい。 | ご意見として承りました。  |
| <b>[生活保護等給付事業]</b>   |   |
| 生活保護世帯に対しては、働けるにも関わらず受給していないか、厳しいチェック体制が必要であると考えます。  | 稼働年齢層の生活保護受給者については毎月又は随時訪問し、ハローワークへの同行等もしています。不正受給のないよう、指導を心掛けていますが、状況に応じて生活保護の停止や廃止の処分も行っています。                                   |
| ハローワークに、佐倉市に来てもらうことはできないのか。国と市が連携した事業はできないのか。  | 市においては、ミレニアムセンターにも紹介所(地域職業相談室)がありますが、今後も国と連携していきたいと考えております。   |
| 生活保護者の就労支援として、積極的に臨時職員として雇用することは考えられないか。   | 職員への採用に関しては、社会福祉課として、この場では何とも言えませんが、生活保護受給者には自分の能力を活用した就労を促す等、少しでも自立に近づけるよう支援しています。   |
| <b>[障害者介護給付事業]</b>   |   |
| 高齢者が増えている状況だが、障害に関する給付はどうなっているか。   | 障害者の数は高齢化に影響を受けており、年間7から10%程度増えています。障害手帳所持者は全体で約6700人程度で、障害者介護給付を利用している人は約800人弱です。  |
| <b>[病児・病後児保育事業]</b>  |   |
| 現在、東邦病院と協議中とのことだが、実現性についてはどうか。また、利用者負担は発生するのか。   | 病院側とは前向きに実施する方向で協議をしています。また、利用者負担については、現在実施している一時預かり・特定保育の利用料、3歳未満児が半日1,250円、1日2,500円、3歳以上児が半日600円、1日1,200円を参考に、同程度の金額の設定を考えています。 |
| <b>[民間保育園施設整備助成事業]</b>   |   |
| どこの保育園を建て替えるのか。  | 補助対象は青葉保育園です。費用負担は、事業主が1/4、市が1/4、県補助金が1/2となっています。県補助金は、国庫支出金を受け、都道府県が「安心こども基金」を設置し、市町村へ補助金を交付するものです。                              |

| 質問要録   | 回答要録  |
|--|---|
| <b>[健康医療相談事業]</b>  |   |
| この事業に1,000万円の費用をかけるなら、特定健診の市民の費用負担を軽減し、受診率を上げる方が、健康増進に寄与すると考える。  | ご意見として承りました。  |
| 民間においても同じようなサービスがあると思うが、どのくらいの需要を見込んでいるのか。委託先はどこになるのか。   | 県内他市の導入状況から、佐倉市の人口規模においては年間7,500件程度の利用があると見込んでいます。県内他市と同じ事業者への委託を考えています。  |
| 電話口に出る医師が、相談内容の専門医でなければ役に立たないし、民間の保険会社においても同様のサービスがある。心の安心のために1,000万円以上もお金をかける必要はないと考える。もっと多くの市民の意見を聞いて、導入の是非については検討してほしい。 | ご意見として承りました。  |
| <b>[耕作放棄地]</b>   |   |
| 耕作放棄地について、何年間継続し、今後どれくらい実施していく予定か。   | 平成21年度から開始し、平成22年度の調査で160haの放棄地があります。放棄地が増えると環境問題にもつながることから、今後10年間は継続して実施していく予定です。  |
| 補助を開始し、どれくらい解消されたか。  | 農地の貸し借りにおいて一反部あたり15千円の補助をしており、21年度は18ha、22年度は23ha 23年度は20haを見込んでいます。解消された耕作放棄地は、平成21年度は5.7ha、22年度は1ha、23年度は2haを見込み、平成24年度は3haを予定しています。耕作放棄地を解消し、営農再開された面積は、県下でトップクラスです。 |
| 市単独で実施していくと全てを解消しようとする天文学的な経費がかかるので、無理ではないか。   | ご指摘について一理ありますが、耕作地が放棄されてしまうと農地としての営農として復元することは難しくなってしまうので、市としては長期的な視点から出来る範囲の対策を継続して実施してまいります。  |
| <b>[観光事業]</b>  |   |
| 観光イベント事業について、佐倉市観光協会事業補助金5,354千円が計上されているが、補助金を出す目的は何か。   | 観光協会が独自にふるさと広場隣接地にチューリップを植えている事業に対する補助です。これにより、チューリップまつりの規模拡大につながっています。また、チューリップの掘り掘り体験ができるなど、来場者の満足度を高めることに寄与しています。  |

| 質問要録   | 回答要録   |
|--|--|
| 上記以外にも観光協会に対して様々な補助金が交付されているが、市にとって良い効果があるのか。また、観光協会へ補助金を出すことについて見直しをした方がよいのではないか。 | 地方公共団体は、営利を伴う事業を直接実施したり、直接補助金を支出したりすることができないため、市に替わって観光協会が直接イベントの主催や周知等を観光商業を実施しています。また、市民と企業との連携を上手く図れるようなコーディネーター的な役割も担っており、市にとって良い効果は出ています。ただ、補助金の在り方につきましては、今後検証していかないといけない時期にきているという認識はございます。 |
| 事業が縦割りになっており不効率なように感じられるので、もっと横断的な見方で事業を執行することはできないのか。                             | いただいたご意見は参考にいたします。イベントは手段ではありますが、横断的に事業を展開させていき佐倉市の発展に寄与できるよう励んでいきます。  |
| 観光資源の創出について、担当課や観光協会等狭い視点で方針を決めていくのではなく、住元住民やNPO団体等もっと幅広い意見を聴取しながら方針を決めていくべきである。   | ご意見を参考にしながら、佐倉市協働推進条例に基づき、市民やNPOとの協働で観光事業を進めていくことを検証していきます。  |
| <b>[企業誘致]</b>  |  |
| 企業誘致事業についての予算の執行率を教示されたい。  | 企業誘致に係る助成金は、見込額ではなく、ほぼ確定した額について予算化しているものですので、予算の執行率はほぼ100%です。  |
| 実際に企業誘致がどれくらいされたかということと予算化されている金額の根拠が不明であるため教示されたい。                                | (終了時間となったため、個別に説明しました。予算書と決算書にて、予算化されている金額と決算額について説明しました。企業誘致助成金の要綱にて、補助対象経費について説明しました。)   |
| <b>[自然環境]</b>  |  |
| 29年前に佐倉市へ転居してきた。佐倉市の魅力は自然が豊かなことであるが、最近、市が率先して下志津・畔田地区の豊かな自然を汚している。                 | 環境保全課へご意見を伝えます。  |
| <b>[放射能対策]</b>   |  |
| 除染工事について、今、臼井中学校にトラックが入っているが、臼井中学校1つにどれくらい予算を計上しているのか。また、今後東京電力に賠償請求する予定はあるか。      | 本日の説明会では来年度(平成24年度)予算を説明していますので、今年度実施の臼井中学校分は入っていません。今回計上している経費は来年度対象となる場所が出てきたときのものです。臼井中学校の除染には546万円かかっており、所要の経費につきましては、今後東京電力に要求していきたいと考えています。  |
| 簡易線量計はいつ貸し出しできるのか。高線量が出たらどうすればいいのか。  | 1月になる予定です。周辺に比べ1マイクロシーベルト以上高い線量が出たら、連絡を頂戴できればと思います。  |



| 質問要録  | 回答要録   |
|---|--|
| <p>放射性物質対策事業について、他市では線量計の貸出しを行っているところもある。いくつ購入する予定なのか。1台あたり、いくらなのか。<br/>また、除染工事費約6,000万円の積算をききたい。</p>     | <p>線量計は5台を今年購入する予定です。1台あたり10万円程度のものです。6,000万円の積算につきましては、小学校、中学校、道路、公園での除染を想定し、枠として確保しているものです。</p>  |
| <p>〔放射性物質対策事業(学校給食分)〕<br/>できれば全品目検査をしてほしい。また、全学校に測定器を設置してほしい。測定器2台の設置場所はどこか。</p>                          | <p>センター方式で一括で調理していればかなりの品目が検査可能ですが、佐倉市では小中学校34校で自校方式をとっており、その日に使用する食材を当日の朝、納品後調理前までに検査しようと考えており、時間的制約があることから2品目程度を考えています。測定器の価格は1台400万円程度となっており、全校へ配置するのは費用面で厳しい状況です。臼井南中、佐倉東小学校へ各1台を配置する予定です。</p> |
| <p>〔放射性物質対策事業(学校給食分)〕<br/>給食食材の仕入先は選べるのだから、放射能検査したものを納入してもらえば、市が測定器を購入して検査する必要もないので、そのような方法も検討すべきである。</p> | <p>ご意見として承りました。</p>  |
| <p>〔放射性物質対策事業(保育園分・学校給食分)〕<br/>給食食材の放射性物質検査について2品目では不十分ではないか。</p>   | <p>当日使用する食材を検査するためには、時間的な制約もあるため、2品目程度しか検査できません。</p>   |
| <p><b>〔市営住宅〕</b></p>  |  |
| <p>市営住宅について、市として住宅施策はあるのか。</p>  | <p>佐倉市の公営住宅は、平成17、18年度に120戸の市営住宅を作りました。市としては、今後、新たに市営住宅を作る予定はありません。市営住宅のうち、堀の内住宅、藤沢住宅、大蛇住宅については、長寿命化計画を策定し、策定内容に基づき維持管理を実施していきます。六崎(1戸)と間野台(10戸)の市営住宅は、築55年が経過しているため、入居者が退去した段階で撤去します。</p>         |
| <p><b>〔入札発注・建築指導・下水道に関連して〕</b></p>  |  |
| <p>工事の発注について、市内業者を教育する意味で優先して市内業者が入札等で落札できるよう配慮してもらえないか。</p>  | <p>佐倉市の一般競争入札制度に基づき発注しています。工事額によって地域要件をつけて入札をかけています。平成23年度の下水道課が発注している事業は全て市内業者です。</p>   |
| <p>県でも、建築基準法上の指定道路のGISシステム関係にかかわる調査関係を行っており、県と同じような調査をする場合は、市内業者が優先して入札等で落札できるよう配慮してもらえないか。</p>           | <p>建築指導課で今回実施する事業は、昭和59年に特定行政庁になってからの膨大な資料を一つのシステムに統合することを目的にしており、県が実施したような現場に直接赴いて対応するようなものではありません。入札方法は、佐倉市の入札制度に基づき対応していきます。</p>  |

| 質問要録  | 回答要録  |
|---|---|
| 佐倉市内には下水道管が600km位あるが、今後改修工事には莫大な費用がかかるが、それと共に実際に改修工事を実施していくうえで、既存の民間業者だけで対応しきれぬのか。            | 現在、長寿命化計画を策定中で、600kmのうち、今後どれくらいの改修工事が必要かを調査しています。改修工事を行うにあたっては、年間に対応できる予算額や工事数は限られてしまうので、緊急度の高いところから順次改修工事を実施していきます。市内には20社位業者はあります。(佐倉市建設業協力会加盟会社数)  |
| 下水道事業の会社は市内にどれくらいあるのか。  | 契約検査室のホームページ内に市内をはじめ、県内、県外の業者のリストがあるので参考ください。   |
| <b>[道路建設]</b>   |   |
| 自転車の通行等道路整備についての問題があるが、今後、道路を新設する際に、電柱を地中化したりして、自転車や歩行者が通行しやすくするような整備計画はあるのか。                 | 道路を新設する際は、法令に基づき規格通り作っています。電線類共同溝については、I-49号線新町通りで実施しており、今年度中に電柱の地中化して、来年度歩道の整備を行っていきます。自転車の通行問題については、道路交通法での位置付けは軽車両と定めていることから車道の左端を通行することとなっております。最近では自転車の通行については、様々な問題があるため、警察と協議しながら道路整備を進めたいと考えます。 |
| <b>[志津霊園]</b>   |   |
| 5カ寺共有地の問題について。土地収用に係る経費はどれか。23年度予算で収用関連経費を計上したのではないか。   | 土地収用に係る経費は、土地収用申請地分の土地購入費38,265千円と物件補償費13,183千円です。23年度の予算は、土地収用の申請に向けた手続きを進めるために予算化したもので、県収用委員会で土地収用が決定したわけではありません。   |
| 市の確定債権の回収手続について。回収不能になったと以前聞いたような気がするが、回収できないことに対して予算化する必要はあるのか。                              | 回収不能となったのは、市申立てにより破産となった法人への債権約4億円であり、残る債権として、協力会の前会長と副会長への分が約1億3千万円あります。この残る債権について回収手続を行っていくため予算化しています。  |
| 補償補填・賠償金の予算要求額は高額であり、23年度と24年度で多額の経費が支出される。25年度以降の支出はないのか。                                    | 24年度は、移転代替地の完成による支払いのほか、この代替地への墓地移転に要する費用として、墓地使用者移転補償費の支払いが始まるなど、本昌寺墓地移転関係の支払いが多数あることから予算額が増えています。これらは、市と本昌寺との最終合意書に基づき支払いを行っており、25年度以降に予算化して支払うものもあります。   |
| <b>[公園緑地]</b>   |   |
| 最近、市が作成したマスタープランを無視するかのような開発や緑の減少が見受けられるが、宅地開発や公園の増築等はマスタープランに基づき実施されているか。また、業者に対しても周知しているのか。 | 昔に比べると自然は減少していますが、マスタープランに基づき開発を行い、自然の保護に努めています。業者に対しても必要な周知等を行っています。   |

| 質問要録   | 回答要録  |
|--|---|
| <b>[岩名運動公園]</b>  |   |
| 岩名運動公園の拡張整備について、当初事業費は7億円(国庫補助1/2)、工期は5年であったが、実際には工期は延長した。当初事業費と現事業費でどれくらい変化があったか。   | 工期が延びた理由は、盛土したグラウンドの地盤沈下対策のため、2年間様子を見たことによります。なお、当初は天然芝を使用する積算で行っていました。維持管理や稼働率を検討した結果、人工芝に変更し、その導入分について(平成24年度の)予算は増加しています。    |
| 佐倉市内にラグビーチームや人口はどれくらいあるのか。   | 佐倉市ラグビー協会からは、1,500名と伺っています。   |
| 既存の岩名運動公園の陸上競技場の平日と休日の稼働率について、それぞれどれくらいか。  | 資料が手元にありませんので、回答できません。  |
| 陸上競技場の現状を見に行っているか。使用頻度が少ないように感じられるので、新たにラグビー場を造らなくても、既存のグラウンドの使用法を変更するだけで十分対応できるのではないか。駐車場についても満車になっていることもほとんどない。事業の目的と手段が不明瞭で、無駄なように感じられる。何が不足しているかを検証してからでもよかったのではないか。 | 陸上競技場は高校生や実業団等、マラソン関係の方が多く利用しています。駐車場につきましては、教育委員会関係の行事等で小中学校の父兄が多く利用し、不足傾向にあります。また、今後とも岩名運動公園拡張整備事業について、市民から理解を得られるよう努めてまいります。 |
| (上記の意見を受け)岩名運動公園の拡張事業は、ないよりあった方がよいレベルの事業であり、無駄な支出のように感じられる。  | (ご意見として承ります。)   |
| <b>[小中学校耐震事業]</b>  |   |
| 耐震改修については、無駄のないようにお願いしたいが、厳密な精査をして順位づけを行っているのか。  | 子どもたちの安全第一と考え、まずは耐震化を済ませ、今後の施設整備についても、生徒数の推移を見極めながら検討してまいります。   |
| <b>[子どもの学力と先生の教育力]</b>   |   |
| 子どもの学力向上に資するために、先生たちの教育力の向上については、どのようなことを行っているのか。その費用はどのくらいであるか。また、小学校のうちから理科に興味をもつ教育をお願いしたい。  | 佐倉市においては若年層向けの研修を、千葉県教育委員会が行う研修として授業力の向上の研修を行っています。費用については、詳しい資料を持ち合わせていませんが、講師謝礼を支払っている程度です。                                   |

| 質問要録   | 回答要録   |
|--|--|
| [コミュニティカレッジ]   |  |
| 現在実施している市民カレッジとは別の地域コミュニティとリンクした事業化か。生徒の負担額はどのくらいかかるのか。他の地区の学校でも空き教室がある。他の地区でも実施して欲しい。 | 市民カレッジの事業とは別の内容となります。負担額は資料代程度となる予定です。学費はかかりません。   |
| 市民カレッジが既にあるため事業的に不要ではないか。千代田地区の人しか参加できないのか。  | 対象者は佐倉市民であれば大丈夫です。市民カレッジとは違い、地域活動に携わってくれるような人材を育成するような内容です。  |
| 財政状況が厳しい中で、このままこの事業を進めてしまっても良いのだろうか。20年、30年先も考えて新規事業を進めるべきである。                         | ご意見として承りました。   |
| 市税が減少し、若者が疲弊している現状を考えると、自分を含めた60歳以上の定年退職者に、行政が過保護なサービスを提供するのは反対である。自分の生きがいは自分で見つければよい。 | ご意見として承りました。   |
| 市民カレッジを卒業した人も利用できるのか。年間で何日くらい活動するか。主なカリキュラムは。  | 利用は一般市民であれば可能です。一学年年間活動日数は14日から25日程度、月にすると2、3日程度です。カリキュラムは講義、実習、演習、班活動等です。自分達で課題を見つけていき、地域での絆を高めていくのが目標です。 |
| 受益者負担を求めべきと考える。  | ご意見として承りました。   |
| コミュニティカレッジに賛成。老人も生きがいを感じ、社会貢献する必要がある。  | ご意見として承りました。   |
| 市民が自ら学ぶ場を提供する事業であるが、行政が求める人材育成をする場ではないと考えるが、どのように考えているか。                               | ご指摘のとおりです。   |

| 質問要録  | 回答要録  |
|---|---|
| [説明会全般・その他]   |   |
| <p>配布された資料の7頁には、24年度の当初予算がある。8頁、9頁には、22年度の決算状況がある。本日議論する、事業別概要書の金額は、全て節別に出ている。既に公表されている歳出であれば、24年度当初予算節別予算比較表。それがここに入った方がよかったのではないかと。予算の議論するわけですから、そのようにしていただきたかった。</p> <p>質問で、平成24年度当初予算で、歳出の13節の委託料が60億6千万円。歳出節別予算比較表で、全体の13.9パーセントを占めている。この中で、指定管理者への委託料はどのくらいなのかということ、これが1点目。</p> <p>また、12月12日の総務常任委員会を傍聴した時に、市議員が指定管理者が応募してきた際の質疑の内容の資料を、所管する資産管理経営室に提出を求めたところ、それは非公開であるとのことで、手の内を明かすようなことになる、また指定管理者のノウハウに当たるため、公表できないというような回答であった。だが、例えば、志津コミュニティセンターも指定管理者に委託するが、主に施設管理業務だと思うが、施設管理業務について、手の内を明かせられないようなノウハウとは、どのようなものを指すのか。この60億の予算が妥当ということを判断をする上で、横断的な事柄なので、ここでお伺いする。手の内を明かせられないようなノウハウとはどのようなものを指すのか、それをお伺いしたい。</p> | <p>一点目の資料につきましては、ご指摘いただいた内容を踏まえて、ホームページに公表いたしました。来年度以降、この時点で算出できる数値については、公表して、改善してまいりたいと思います。</p> <p>次に、13節委託料のうち、指定管理者に係る委託料は、いくらになるのかというご質問でございますが、本日はその数値については、集計はしておりませんので、お示しすることはできません。申し訳ありませんが、ご了承願います。</p> <p>三点目の総務常任委員会において、指定管理者のノウハウ情報を公表できないという内容については、出席していないため、内容を把握していないため、ここではお答えできません。</p> |
| <p>本日は、各ブースごとの説明においては、資産管理経営室は来るのか。</p>   | <p>資産管理経営室の事業説明はありませんので、資産管理経営室の職員は参りませんので、その件についてはお答えできないこととなります。</p>  |
| <p>22年度決算の実質収支、これがどのように使われるのかを伺いたい。</p>   | <p>22年度決算において、歳入と歳出の差引、実質収支として、19億あります。市の予算では、歳入は見積で、歳出は予算に計上されていないものは、一切歳出できないという決まりがございますので、給付関係など、歳出については予算上、多めに持っていなければならないという事情がございます。このようなことから決算の段階では、毎年10億以上の余剰金が出てまいります。これにつきましては、翌年度、決算が出た段階で、繰越金として、翌年度の歳入予算として計上します。基本的には、財政調整基金に一旦、積立を行いまして、それ以降の予算編成の財源として使われることとなります。</p>                       |

| 質問要録  | 回答要録  |
|---|---|
| <p>説明会の開催日のお知らせを、もう少し早めにしていただきたい。予算の流れもあるかと思いますが、決定した時点でお願いしたい。</p>   | <p>今回は、開催の日を12月1日の広報に掲載させていただきましたが、広報ですと12月1日が直近となってしまいます。今後は、決定した時点でHPにて、お知らせをするような形で改善をしてみたいと思います。</p>  |
| <p>12月9日に意見公募が開始、意見公募と同時にHPに膨大な事業別概要書が公表された。しかし、事業別概要書の記載が少なく、中身が把握しづらい。800件近い、事業をこの短い期間では把握できない。また本日の説明会の予算事業資料についても15日にHPに公表された。こういったものは、意見募集の始まる前に、配布するのが通常だと思う。</p> | <p>事業別概要書の内容については、もう少し事業の内容がわかるよう、詳細に記載をするなど、改善をしてみたいと思います。<br/>本日の説明会の予算事業資料が遅いということですが、全ての予算事業の予算要求が上がってきて、全ての中身を把握して、事業を選定することを考えますと、現在の公表のタイミングがギリギリだと思います。財政課としても1日でも早く、公表していきたいと考えておりますが、予算編成のタイトなスケジュールを考えますと、どうしてもこのタイミングになってしまいますので、ご容赦いただきたいと思っております。</p> |
| <p>決算と予算が比較できる資料が少ない。一つの事業において、予算と決算を比較できる資料を用意してほしい。</p>   | <p>事業と決算の比較ができないということですが、平成22年度決算からHPに公表をしておりますので、それをご覧いただきたいと思っております。</p>  |
| <p>提出した意見はどのように予算案に反映されるのでしょうか。過去2回意見を提出したが、それがよくわからないので、教えていただきたい。</p>   | <p>意見公募につきましては、いただいた意見をどのように反映したかどうかをHPにて公表しております。</p>  |
| <p>市長が総務常任委員会において、歳入が10億ずつ減少すると言っているが、それは、どのスパンで減少するのか、どのような根拠があるのか。</p>  | <p>総務常任委員会には参加しておりませんが、10年間で10億ほど歳入が減少すると言っているかと思われます。</p>  |
| <p>職員の人件費がどのように有効に使われたかということを知りやすく示してほしい。ただ数値を並べただけでは、わからないので、市民にもっとわかりやすい説明をお願いしたい。意見公募もしておりますので、そのことも含めて、ご回答をいただきたい。</p>  | <p>メールでいただいた内容を意見公募でご回答することをご了承ください。</p>  |

| 質問要録  | 回答要録                |
|---|---------------------|
| <p>詳細は、分科会で質問するが、ここでは総論ということで、申し上げたい。市税が50%を占めている。財政がひっ迫している。税金の滞納もあり、それは由々しき問題。佐倉市役所としては、それをアウトソーシングしている。その業者に対して、総トータル何十億。それに対して、バックマージンをやらなければならない。またそれらを含めて、健全財政に持っていくにはどうあるべきか。そのためにはどうするか。</p> <p>今回、市会議員が3人ほど、散見される。市会議員の責任感は何か。やっぱりスクーリングに参加して、無駄、そういうものを省くために、市民とともに、意見を戦わせる。それが市議会議員に課せられた大きな義務であると思っている。市議会議員、市民、お互いに意見を戦わせる。それが佐倉市のために、市民のためになるものと思っている。議論することが大事だと思っている。アウトソーシング等の質問、民生児童委員、社会福祉協議会について、いろいろと問題がある。その詳細で、分科会で質問する。</p> | <p>回答なし。</p>        |
| <p>市民の力を引き出す視点、行政・市民の支え合いの視点で施策を進めてほしい。</p>   | <p>ご意見として承りました。</p> |
| <p>説明会の開催については、もっと早くお知らせしてほしい。NHKの番組で見たが、鳥取県のある町長が今何が必要であるか町民と対話しながら予算へ反映させている取組みがあった。この説明会において市民から出された意見にはしっかり耳を傾けてほしい。</p>  | <p>ご意見として承りました。</p> |
| <p>継続事業については、スクラップアンドビルドが必要だと思うが、何を判断基準として事業を継続しているのか。それぞれの部署においてどう考えているか、この場でなくてもよいので、後日HP等で可能な範囲で示してほしい。</p>  | <p>ご意見として承りました。</p> |